

令和 4 年

蒲郡市幸田町衛生組合議会

7 月全員協議会会議録

令和 4 年 7 月 1 日

蒲郡市幸田町衛生組合議会全員協議会会議録

令和4年7月1日（金曜日）

蒲郡市役所 第2委員会室

議事日程

- 1 仮議席の決定（自己紹介）
- 2 議長を選出（協議）
- 3 組合議会の日程及び運営
- 4 その他

出席議員（12名）

鈴木基夫	大竹利信
稲吉郭哲	柴田安彦
黒木一	足立初雄
松本昌成	都築一三
新実祥悟	藤江徹
丸山千代子	青山義明

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	蒲郡市長	鈴木寿明
副管理者	幸田町長	成瀬敦
副管理者	蒲郡市副市長	大原義文
参与		飯島伸幸
所長		千賀保幸
庶務係長		小出敦子
業務係長		鈴木紳一郎
庶務担当		尾崎智志
		鳥居栄一
		近藤伸繁
		壁谷洗紀

午後 3 時 00 分 開会

○千賀保幸所長 ただいまから、蒲郡市幸田町衛生組合議会全員協議会を開会させていただきます。

今回は、蒲郡市の議員が改正されまして、初めての議会となります。議長選出までの議事の取り回しにつきましては、組合議会の副議長であります幸田町の足立議長にお願いしたいと思います。

足立副議長、よろしくお願いをいたします。

○足立初雄副議長 ただいま、事務局から説明がありましたとおり、議事の取り回しをしたいと思いません。

本日、本会議に入ります前に、全員協議会を開いて、会議の運営につきまして、あらかじめ御協議をいただきたいと思しますので、よろしくお願いをいたします。全員協議会に先立ちまして、管理者から挨拶があります。

管理者。

○鈴木寿明管理者 本日は御多用の中、御参集をいただきまして誠にありがとうございます。今回は先ほど事務局から御説明ありましたように、蒲郡市の議員が改選されまして、最初の議会でありますので、この全員協議会で議会の構成や運営につきまして御協議をいただきたいと存じます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○足立初雄副議長 これより、蒲郡市幸田町衛生組合議会全員協議会を開会いたします。



日程第 1 仮議席の決定

○足立初雄副議長 日程第 1 「仮議席の決定」について、事務局の説明を求めます。

所長。

○千賀保幸所長 日程第 1 「仮議席の決定」につきましては、ただいま御着席のところを仮議席といたしたいと思います。

なお、本会議の議席につきましては、組合議会会議規則によりまして、後ほど本会議で議長から指定、決定させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○足立初雄副議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、これにつきまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○足立初雄副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま決定いたしました仮議席の順番に従いまして、自己紹介をお願いいたします。なお、議員の自己紹介に引き続きまして、理事者の自己紹介をお願いいたします。

それでは、1 番の方からお願いいたします。

○鈴木基夫議員 蒲郡市議会の鈴木基夫でございます。よろしくお願ひいたします。

○大竹利信議員 蒲郡市議会の大竹利信です。よろしくお願ひいたします。

○稲吉郭哲議員 蒲郡市議会の稲吉郭哲です。よろしくお願ひいたします。

○柴田安彦議員 蒲郡市議会の柴田安彦でございます。よろしくお願ひいたします。

○黒木一議員 幸田町議会の黒木一でございます。よろしくお願ひいたします。

○松本昌成議員 蒲郡市議会の松本昌成です。よろしくお願ひいたします。

○都築一三議員 幸田町議会の都築一三でございます。よろしくお願ひいたします。

○新実祥悟議員 蒲郡市議会の新実祥悟です。

- 藤江徹議員 幸田町議会の藤江です。よろしくお願ひします。
- 丸山千代子議員 幸田町議会の丸山千代子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 青山義明議員 蒲郡市議会の青山義明と申します。よろしくお願ひいたします。
- 足立初雄副議長 幸田町議会の足立初雄と申します。よろしくお願ひいたします。
- 鈴木寿明管理者 管理者を務めます、蒲郡市長鈴木と申します。よろしくお願ひ申し上げます。
- 成瀬敦副管理者 副管理者、幸田町長成瀬です。よろしくお願ひします。
- 大原義文副管理者 副管理者、蒲郡市副市長の大原でございます。よろしくお願ひいたします。



日程第2 議長の選出

- 足立初雄副議長 次に、日程第2「議長の選出」について、事務局より説明を求めます。
- 所長。
- 千賀保幸所長 日程第2「議長の選出」についてでございますが、組合発足当初からの慣例により、組合議会の議長は事業の運営上、管理者が出ております蒲郡市の議長になっていただいております。今回につきましても、蒲郡市の議長にお願いしたいと思ひます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。
- 足立初雄副議長 ただいま事務局より説明がありましたが、慣例によりまして、議長には蒲郡市の議長としたいと思ひます。これに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 足立初雄副議長 御異議なしと認めます。よって、議長には蒲郡市の議長ということにあらかじめ決定させていただきます。



日程第3 組合議会の日程及び運営

- 足立初雄副議長 次に、日程第3「組合議会の日程及び運営」について、事務局の説明を求めます。
- 所長。
- 千賀保幸所長 日程第3「組合議会の日程及び運営」につきましては、あらかじめ配付させていただきました議事日程に従ひまして、議会を開催させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
- 足立初雄副議長 ただいま事務局より説明がありましたが、これにつきましても御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 足立初雄副議長 御異議なしと認めます。よって、組合議会の日程及び運営については、事務局より説明したとおり決定させていただきます。



日程第4 その他

- 足立初雄副議長 次に、日程第4「その他」について事務局の説明を求めます。
- 所長。
- 千賀保幸所長 日程第4「その他」につきましては、初めに、蒲郡市幸田町衛生組合の概要を簡単に説明させていただきます。
- お手元に配付いたしてありますA4縦長の「蒲郡市幸田町衛生組合概要」を御覧ください。

初めに、1、組合機構でございますが、組合規約によりまして、議会構成、執行機関、監査委員について定め、監査委員につきましては識見を有する方1人と、議会選出の方1人、合わせて2人でございます。識見を有する方としましては、幸田町の代表監査委員でもあります山下力氏をお願いしております。

次に、経費の負担割合でございますが、議会経費、経常経費、建設費及び地方債償還元金の4本立てになっておりまして、組合規約第8条で定めております。

次に、2、し尿処理施設でございますが、清幸園衛生処理場において、直接脱水処理を行っております。搬入されるし尿と浄化槽汚泥を多重円板脱水機で直接脱水し、脱水後のろ液は希釈して下水道へ排除し、脱水後の汚泥は蒲郡市のクリーンセンターで焼却しております。

次に、3、投入量推移でございますが、平成23年度の合計が2万6,717.8キロリットル、平成28年度が2万5,596.3キロリットル、令和3年度が2万6,235.8キロリットルと、ほぼ横ばいで推移しております。なお、両市町の投入割合は、令和3年度で蒲郡市が66.9%、幸田町が33.1%となっております。

4の環境調査結果のとおり、排除する下水の水質と臭気はいずれも規制基準を下回っており、適正に施設運営が行われております。

次に、裏面を御覧ください。

こちらは、斎場「セレモニーホールとぼね」の施設概要と、令和3年度に斎場で行われた火葬、動物の焼却、葬祭室等の利用実績になります。

次に、同じく配付させていただいております予算書を御覧ください。

令和4年度の予算につきましては、3月定例会で議決をいただいておりますが、令和4年度の歳入歳出総額は、それぞれ2億6,148万9,000円が措置されており、斎場事業と、し尿処理事業の費用となっております。詳細につきましては、配付した予算説明書を御覧いただきたいと思います。

以上が簡単ではございますが、衛生組合の概要説明とさせていただきます。

続きまして、昨年、令和3年度に実施しましたし尿・浄化槽汚泥受入施設導入調査につきまして、こちらにつきましても配付させていただいております報告書に基づきまして、説明させていただけたらと思います。こちらの報告書を御覧ください。

清幸園につきましては、昭和63年3月に竣工し、近年では老朽化に伴い、将来的なし尿等の処理方法を検討しておりましたが、その効率的な処理方法といたしまして、蒲郡市下水道浄化センターに直接投入・処理する方法に転換することができないか、受入施設である浄化センターと協議を進め、適切な施設規模を調査・研究するため、この導入調査を行ったものでございます。

2の調査項目でございますが、初めに、将来想定されますし尿等の発生量を推計した上で、(2)浄化センター内の水処理施設や汚泥処理施設に与える影響や、(3)必要とされる施設規模や内容、(4)の受入施設の建設費を調査しております。併せて(5)清幸園の主要設備の健全度、及び(6)清幸園の設備を更新した場合の更新費用を調査しております。

次に3の調査結果でございますが、(1)し尿等の発生量の推計につきましては、表のとおり推移をし、令和12年度には1日当たり蒲郡市が26.7キロリットル、幸田町が2.5キロリットルまで減少し、清幸園に搬入されるし尿等は約29.2キロリットルと想定されております。これに季節変動の最大値を加味し、令和12年度時点では、およそ33.5キロリットルの処理能力が必要と考えられてお

ります。

次に、2ページを御覧ください。

この33.5キロリットルを浄化センターで受け入れ、処理する方法を調査しておりますが、(2)にありますように、大きくは水処理系施設に投入する方法と、汚泥処理系施設に投入する方法があります。水処理系では、無希釈投入で処理する方法と、希釈投入で処理する方法に、汚泥処理系では、機械濃縮に投入・処理する方法と、消化層に投入・処理する方法の合わせて4つの方法が考えておりますが、いずれの方法につきましても、下水処理施設の増設を行わず、共同処理が可能であると判断されております。

ただし、(3)の受入施設の建設整備が必要となり、その施設規模は1日当たりの受入量34キロリットルを設定し、受入れする搬入車両につきましても、10トン車1台分を想定しているところでございます。

次に、3ページを御覧ください。

こちらは受入施設の概算建設費でございますが、交付金措置後の金額では、3億9,850万円から4億7,200万円が試算されております。

これまでが、下水道浄化センターでの受入れについての調査になります。

次に、(5)の清幸園の健全度を調査した結果でございますが、現状一部の設備で老朽化等に伴う設備更新が必要と考えられるものの、短中期的には継続利用が可能と判断されております。

めくって4ページを御覧ください。

この短中期的な利用を超えて、将来にわたって清幸園のし尿等の処理を継続する場合には、全体的な設備・機器の更新が必要となります。こちらにつきましては、(6)が概算工事費でございますが、その更新費用につきましては建物改修工事費や、平成21年度に改修を終えています脱水機の更新費用を除いて、5億8,060万円が試算されております。なお、清幸園を更新するための経費につきましては、対象となる国の交付金はございません。

以上の調査内容から、4のし尿・浄化槽汚泥処理方法の比較検討を行っております。清幸園設備を更新する場合と、下水道浄化センターに受入施設を建設し、方法としまして水処理系施設に投入する場合と、汚泥処理系施設に投入する場合の概算工事費の比較を行い、結果、国の交付金が充てられます下水道浄化センター受入施設建設によりまして、し尿等の受入処理する方法に優位性が示されております。今後は、この調査で優位性が示されました下水道浄化センターに直接投入・処理する方法へ転換を進めてまいりたいと考えております。なお、転換の時期につきましては、下水道関連の計画の見直しなどの手続が必要となりますので、おおむね令和13年度の供用開始が見込まれているところでございます。

以上でし尿・浄化槽汚泥受入施設導入調査の報告を終わらせていただきます。

○足立初雄副議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、これにつきまして御質問はございませんか。

11番、丸山君。

○丸山千代子議員 発言通告書をあらかじめ出ささせていただきます、ありがとうございます。

そこで質問したいと思うんですけども、今回3,000万の委託料で調査をされたものでありますけれども、この3,000万の委託料の見積りが大変甘かったのではないかなというふうに思うわけでありまして、その理由についてお答えいただけたらと思います。また、同時に金額的なものも、

正確な金額をお答えください。

○足立初雄副議長 所長。

○千賀保幸所長 この導入調査につきましては、令和3年度の予算において3,000万円を計上しておりますが、支払い金額は1,462万235円を見込んでおります。この内訳でございますが、こちらにつきましては市の下水道浄化センターで委託調査を行ったものでございます。こちらの費用が、執行額が1,595万円というのがし尿浄化槽汚泥受入施設導入調査業務委託でございます。そのうち衛生組合の負担額としましては、1,209万7,977円を支出しております。そのほか下水道事業蒲郡市浄化センターに係る技術的援助業務委託ということで、日本下水道事業団のほうに支援というのか、助言をいただくようなことにつきまして委託業務を行っております。こちらにつきましては、全体の委託料が236万5,000円でございます。そのうち、179万3,838円が衛生組合分として支出予定でございます。また、生し尿・浄化槽汚泥試験業務ということで、こちらにつきましては汚泥の性状を調査する業務になりますが、こちらにつきましては衛生組合支払い分だけで72万8,420円を支払っております。この3つを合わせまして、執行額につきましては1,462万235円となっております。ということで、不用額につきましては1,537万9,765円という不用額が出ております。

以上でございます。

理由ですね、ごめんなさい、すみません、はい、すみません。

で、入札を行っておるわけでございますが、7社のほうから入札をされた業者という形でございまして、ということでございまして、委託費用につきましても抑えることができた、全体的に抑えることができたというふうに考えております。

また、清幸園の現況調査の報告のところでお話しさせていただいたように、比較的健全で、健全度が高いということでございますので、想定しておりました調査を幅広くやるようなところまで至らなかったということがございまして、金額が安くなっていると認識しております。

以上でございます。

○足立初雄副議長 11番、丸山君。

○丸山千代子議員 そうしますと、当初下水道浄化センターの老朽化等で調査の費用がかかるというふうに見込まれたのが、比較的健全度が高いということで、こうした金額に抑えられたということで理解してよろしいかということと、それから、先ほど出していただきました数字のものにつきまして、書面で提出していただけますでしょうか。決算でも出ると思うんですけども、よろしければ出していただきたい、資料として出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○足立初雄副議長 所長。

○千賀保幸所長 再度、理由の確認ということでございます。一例としまして、清幸園の話はさせていただきましたが、基本的には今後、下水への直接投入する上で必要な調査を予定しまして、見積もったという状況でございます。その中で実際に調査しますと、少しずついろんなものが不要になったということで御認識いただけたらと思っております。

この辺の数字的な資料という形でよろしかったですか。内訳ですね、それは書面で後ほどというのか、後日提出のほうをさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○足立初雄副議長 11番、丸山君。

○丸山千代子議員 この調査票を見させていただきました。報告書、それによりますと、この蒲郡市と幸田町のは投入量がかなり違うわけでございます。そこでお聞きしたいんですけれども、現在の両市町の下水道の普及率にも関係するわけでありますので、その辺のところ、今現在の普及率はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

また、今度新たに浄化センターのほうに直接投入っていうことで、これは投入割合や負担割合の件ですけれども、投入実績、あるいは建設費もそうでありますが、その辺のところの負担割合はどのような、どのように考えられているのかお尋ねしたいと思います。

○足立初雄副議長 所長。

○千賀保幸所長 初めに、下水道の普及率ということでございますが、令和4年3月時点の数字でございますと、蒲郡市が69.5%、幸田町が72.9%となっております。一方接続率、実際に下水のほうへつないでいただくような率ということでございますが、蒲郡市が88.5%、幸田町が95.1%というふうになっております。

ということでございまして、下水の整備が進んでも、処理区域の全ての皆さんが接続していただくということを前提に考えなければいけないというところではございますが、今後の計画につきましては、その辺のところにつきましても、やはり全ての方がつながらないという想定をしとかなないと、処理能力に限界がきてしまうということでございまして、今回の調査では接続率につきましても、加味しながら調査のほうを進めたということでございます。

そんな中で幸田町のほうにつきましては、農業集落排水が約2割ほどを、清幸園に入る2割ほどを占めていると認識をしております。その中で、農業集落排水につきましても、下水のほうへ切り替わっていくということを聞いておりまして、9年度につきましても12ある農業集落区域のところから、3を残して9地区の接続が完了するというふうにもお聞きしています。そういうことがございまして、比較的個人のお宅からの接続というよりは、農業集落排水全体で下水のほうへの接続がつながるということでございますので、そういった面では幸田町のほうにつきましては、し尿等の発生量が減ってくるというふうに推計してるところでございます。そうしたときに、負担割合ということでございますが、現在も決算、あるいは予算のときに合わせまして、前年分の投入量によりまして、積算させていただいております。

そんな中で、令和3年度予算につきましては、66.3%が蒲郡市、33.7%が幸田町という形で計算させていただいております。今後、先ほど言いました3年度実績の66.9%、あるいは33.1%の幸田町分の割合を加味しまして、負担額のほうが確定、精算をさせていただくという形です。これが現在の話でございまして、今後の、例えばこれで浄化センターへ直接投入に向かいまして準備、あるいは建設ということになりましたら、その時点でまた御協議をさせていただくということでございますが、基本的には投入量によりまして、負担額のほうを決めていくというような状況かと思っております。そんな中で、幸田町のほうにつきましても、投入量が蒲郡市に比べますと減っていくような状況が見られますので、この負担割合につきましても、おのずと蒲郡市のほうが少し多くなっていくかなというふうに推察しております。

以上でございます。

○足立初雄副議長 11番、丸山君。

○丸山千代子議員 ありがとうございます。それから、下水浄化センターのほうに接続をした後の清幸

園の跡地利用でありますけれども、以前から私、剪定枝等の堆肥化等で質問をしてきた経過があるんですけれども、そうした利用っていうのを一応調査をされるようなこともお聞きしたんですけれども、その後、全然そのような計画っていうのが何か全然立てられていないわけですね。ですので、幸田町でもそうですが、蒲郡市さんもミカンの剪定枝とかいろんなのが出るっていうことで、幸田町でも柿等の剪定枝やなんかもたくさん出てまいります。そのような剪定枝等が通常の可燃ごみとして出されてくるものもあるわけですので、それを清幸園の中で堆肥化処理とかそういうようなことができないかということなんですけれども、その辺のところもぜひ検討しながら、跡地利用といいますか、そういうことも検討していただきたいなというふうに思うんですが、その辺はどのようなお考えで進められているのかをお聞きしたいなと思います。

○足立初雄副議長 所長。

○千賀保幸所長 下水道浄化センターへの直接投入の準備に併せまして、その後の清幸園の運営につきまして、廃止をするのか、あるいは廃止後の跡地利用につきましても、検討が必要なものと考えております。同時に進行させていただきたいというふうに考えております。そんな中で、平成30年度に資源化施設整備事業基礎調査ということで、御質問いただいております剪定枝等の資源化施設ができないかということの調査をさせていただきました。その中ではチップとペレットというような活用につきましては、考えられるというところでもございました。その中で、チップとペレットというものにつきまして、実際に活用が進むのか、あるいは結局は焼却処理してしまっただけということ、その辺の話もさせていただいているところでございます。

いずれにしても、課題があるという中で、これまでは余剰地の活用ということの中で、今後は、全体の敷地を通して、跡地利用を考えていかなければならないということもございまして、ただ言われまじょうように、廃棄物の処理につきまして、両市町が課題に思っているものは多々あると思っておりますので、その辺のところも含めまして、有効活用できるような方法も考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○足立初雄副議長 11番、丸山君。

○丸山千代子議員 今でも、結構清幸園の土地は空いているわけですよね。この剪定枝でもそうですけれども、その処理につきましては、本当に今待ったなしの状況でありますし、また、ごみ減量化にもそれがつながってくるわけでありまして、跡地利用とは言わずに、もう少し研究していただいて、何とか両市町で解決ができないかなというふうに思っております。それと、地域で草取りもするわけですが、そうした草等の処理もやはり住民も困っているわけでありまして、その辺のところも加味しながら、ぜひ前向きに検討していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○足立初雄副議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○足立初雄副議長 それでは、質問も出尽くしたようでございますので、ただいま説明を受けました内容につきましては、今後さらに詳細に検討していただくことをお願いをいたしておきます。

それでは、これをもって全員協議会を閉会します。

ありがとうございました。

午後3時29分 閉会

この記録は事実と相違ないと認め署名する。

蒲郡市幸田町衛生組合議会副議長

足 立 初 雄